

(保 18)

平成 23 年 4 月 7 日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会副会長

中 川 俊 男

医薬品の長期処方自粛の協力を患者さんに求める
ポスター送付について

今回の地震の被災による製薬会社の工場での製造停止、ガソリン不足や交通機関の規制等から、一時的に被災地域に必要な医薬品が供給されなくなる懸念がございます。

平成 23 年 3 月 17 日付け（保 238）F「平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う医薬品の長期処方の自粛及び分割調剤の考慮等について」にてご連絡申し上げましたように、被災地域への医薬品供給を優先に考え、被災された患者の方々が必要な医療を受けられるよう、被災地域以外の医療機関や薬局に対して、当面、医薬品の長期処方の自粛・分割調剤（薬局）を考慮するなど、必要最小限の最適な処方・調剤の協力を国が要請しています。

また、同時に卸への対応として、災害医療を遂行する医療機関や薬局に対し、医薬品の安定供給を図るため、通常注文量を大きく超える注文を控えるとともに、ガソリン不足の問題が未だ解決されない状況のため、ガソリン消費抑制のための納品回数を削減するなどの配慮が要請されております。

このような状況を被災地域以外の患者さんにご理解いただき、長期処方の自粛にご協力いただけるよう、日本医師会と厚生労働省でポスターを作成いたしました。

日本医師会の会員の先生方には日医ニュース 4 月 20 日号（4 月 9 日頃から順次発送）にて配布させていただきますので、各医療機関の受付や待合室などにご掲示いただき患者さんへのご説明の一助として活用いただければ幸いです。

もし、都道府県医師会にて必要であれば、若干の余部はございますので、送付させていただきます。（日本医師会ホームページからダウンロードできるようにいたします。）

また、各大学病院にも配布し、院内掲示していただくよう要請しております。